

広島市遺族会

広島市遺族会のあゆみ

昭二六、一〇、二

広島市遺族厚生連合会結成

役員 初代会長 田頭新太郎

副会長 大横田義男 伊藤 正子（婦人部長兼務）

支部長三七名

規約 昭和二六、十、二制定

事務局 広島市役所 社会課内に置く。

昭二六、一〇、三

戦没者遺族実態調査の実施（遺族数約五千八百名）

昭二六、一一、一

広島市遺族会と名称改正

昭二七、四、三〇

戦傷病者・戦没者遺族等援護法制定

弔慰金・遺族年金の請求等に付いて各支部ごとに説明会を実施。

昭二七、一〇、一

広島市児童文化会館に於いて、第一回戦没者慰霊祭並びに遺族大会を実施する。（参加者約千五百名）引き続き広島市公会堂・広島県民文化センターに於いて毎年実施四十四回実施した。

昭二八、三、五

組織の編成

ブロックを編成 市内支部を五ブロックに編成

役員 一ブロック 松下 一男 津田 重人

二ブロック 水田直次郎 米本 勘市

三ブロック 大岡 育造 宮本 数男

四ブロック 松尾増太郎 林 懺

五ブロック 赤木繁三郎 藤木 善一

顧問 任都栗一興 伊藤 忠男 中野 博美

昭二七、三七

遺族による靖国神社団体参拝の実施（団員約二百五十名）

米三升 弁当3食持参 国鉄列車 安芸号にて

昭二八、八、一

恩給法復活

公務扶助料の請求手続き・請求漏れのないよう会員に周知徹底を図る。

図る。

昭二八、三三

遺児による靖国神社団体参拝

広島県・広島市の補助を頂き中学二年生をくじ引きにより選考して実施、別紙感想文参照。

昭三一、四、一

安芸郡中山遺族会市町村合併により広島市遺族会へ編入。

昭三二、三三

広島県遺族会館建設募金に協力（五千八百四十五名）

昭三四

九段会館（日本遺族会）補修のため特別據金に協力。

昭三四、七、一

広島県・広島市の補助を頂き戦没者未亡人靖国神社団体参拝開始。

現在は、武道館において全国戦没者追悼式に団体参拝が続けられて居る。

昭三八、三、三一

特別給付金支給

戦没者の妻に対する特別給付金支給法が制定される。

（妻二十万円 十年償還の国債）

請求手続き・請求漏れのないよう会員に周知徹底を図る。

昭三九、一、七

戦没者に対する叙位・叙勲の授与が閣議決定する。

該当遺族に授与された。

昭三九、七、九

改正法により再婚解消妻に遺族年金を支給。

該当者に周知徹底を図る。

昭三九、九、一〇

青年部組織づくり

部長 田坂 幸三

副部長 中野 朝永 吉永 修子

委員 橋本 暢人

昭四〇、六、一

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法が制定される。

支部長・婦人部長研修会を開催して、該当会員に請求手続きの指導をする。

昭四一、七、一

法改正により戦没者の妻が、再婚してその夫が死亡して再婚前の氏に復した者に対して遺族年金を支給。

該当会員に請求手続きの指導をする。

昭四二、七、一四

身よりのない戦没者の父母等に対する特別給付金支給法が制定される。

（十万円 五年償還の国債）

昭四六、一〇、一

役員改選

役員 会長 松下 一男（二代）

副会長 大岡 育造 津田 重人

土生 為吉 伊藤 正子（婦人部長）

理事 十名

監事 二名

支部長・婦人部長 各四三名

昭四七、四、一

安佐郡可部町遺族会市町村合併により広島市遺族会へ編入。

昭四七、八、二七

安佐郡祇園町遺族会市町村合併により広島市遺族会へ編入。

昭四八、三、二〇

安佐郡安古市町・佐東町・高陽町及び安芸郡瀬野川町遺族会、市町

村合併により広島市遺族会へ編入。

昭四八、一〇、二二

高田郡白木町遺族会市町村合併により広島市遺族会へ編入。

昭四八、一一、二三

青年部結成（組織拡大）

部長 中尾 栄三

副部長 桑迫 敏江

昭五〇、三、二〇

安芸郡船越町遺族会市町村合併により広島市遺族会へ編入。

昭五一、五、一八

改正法により戦没者の妻の再婚解消等の期限が延長される。

該当会員に周知徹底を図り請求手続きの指導をする。

昭五一、六、二二

「英霊にこたえる会」結成大会

昭五三、一〇、一五

青年部により英霊にささぐ像建立除幕式

昭五六、九、一

広島県遺族会館増改築に協力

昭五七、四、一

役員改選

婦人部長 豊田 豊子

副婦人部長 香川 スミ 米田ミサ子

昭五八、五、一

役員改選

婦人部長 香川 スミ

副婦人部長 米田ミサ子 沖田ミツエ 竹田 初子

昭五八、九、一一

戦没者追悼式・青年部結成十周年記念大会

昭六〇、三、一

佐伯郡五日市町遺族会市町村合併により広島市遺族会へ編入。

平二、四、一

役員改選

副会長 米田ミサ子

副婦人部長 川崎 元子

平二、一〇、一

戦没者妻及び身よりのない父母の実態調査実施

平四、四、一

役員改選

役員会 長 馬場 正（三代）

副会長 折田 健三 田中 孝 藤田日能美

大越 禮三 中尾 栄三 米田ミサ子

婦人部長 米田ミサ子

副婦人部長 沖田ミツエ 竹田 初子 川崎 元子

顧問 竹永 勇 松下 一男 神川 正紀

理事 二十名

監事 二名

支部長・婦人部長 各六十六名

平五、五、一九

妻の特別給付金支給法の改正

(妻百八十万円 十年償還)

平五、九、二九

妻の特別給付金支給法の改正に伴い特別給付金請求事務説明会(役員研修)開催し該当会員に周知徹底を図り請求手続きの指導をする。

平五、一一、二七

英霊にささぐ像十五周年記念祭(青壮年部)

平七、四、一

役員改選

副会長 山田 顕義

平七、八、一

特別弔慰金支給法の改正(四十万円国債 十年償還)に伴い特別弔

慰金請求事務説明会(役員研修)を開催。

該当会員に周知徹底を図り請求手続きの指導をする。

■年間事業

研 修 役員研修

援護法について

講演会の開催

婦人部研修

健康教室

創作活動

施設見学

講演会

慰霊行事

追悼式(広島市遺族会戦没者)

遺族大会

青壮年部大会

各支部慰霊祭助成

平和祈願祭の実施

護国神社奉仕

海外慰霊巡拝・遺骨収集への参加

各県戦没者慰霊の旅行実施

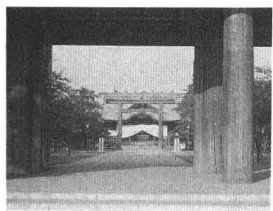
その他

母親感謝の集い

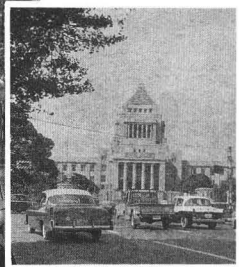
各支部総会助成

遺族便りの発行(年2回〜3回)

高齢者長寿お祝い品配布



靖国神社参拝



靖国神社



靖
国
神
社

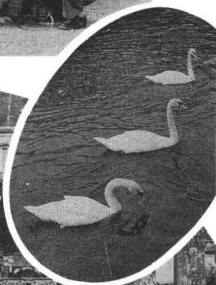
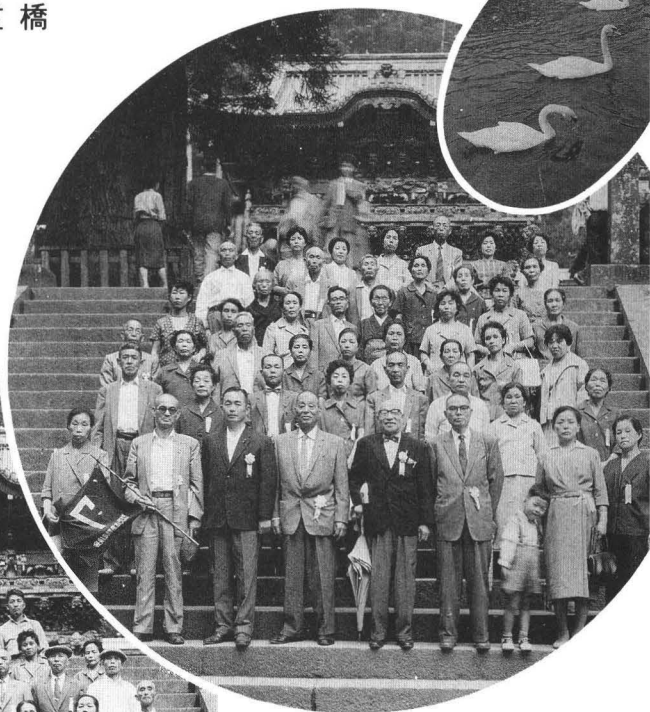
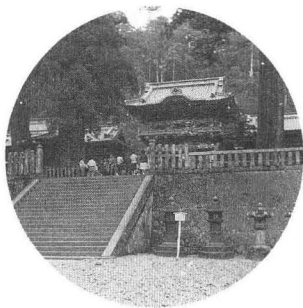


二重橋





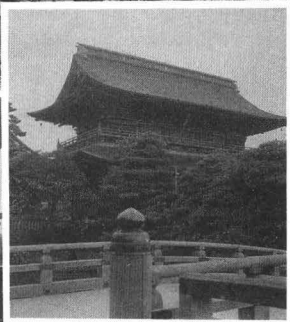
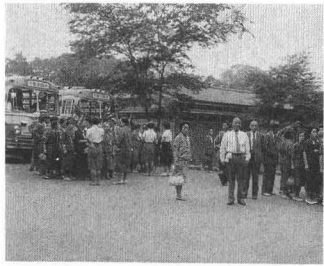
二重橋



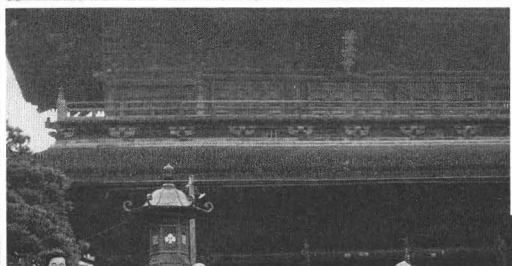
東照宮



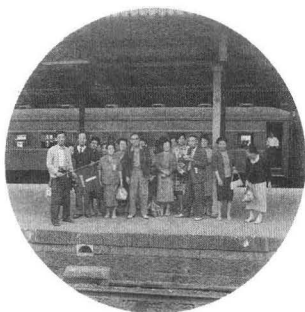




善光寺



兼六公園





永平寺

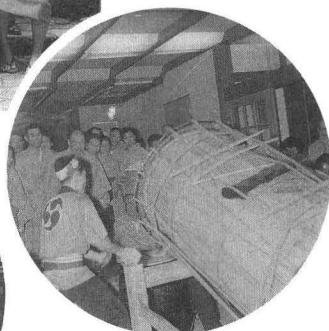
兼六公園



永平寺

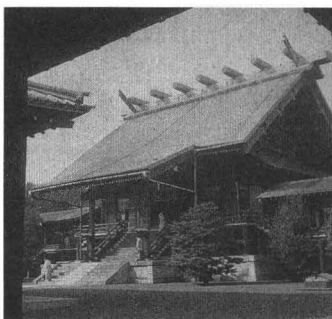


永平寺

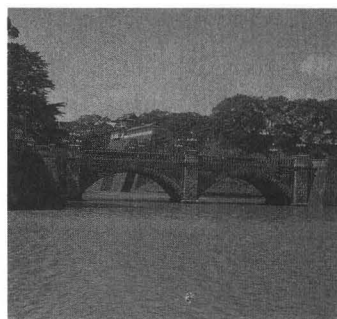




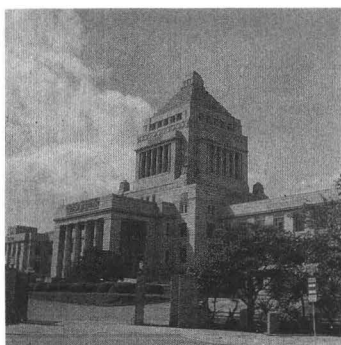
行ってらっしゃい



靖国神社



二重橋



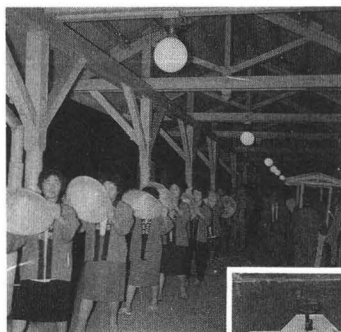
国会議事堂 日光和楽踊



東京タワー 善光寺



無名戦士の墓



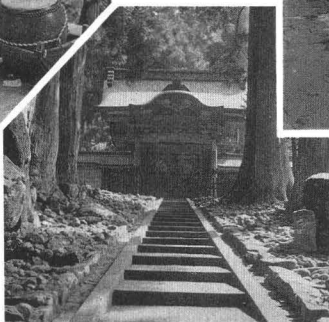
兼六公園



山代温泉



福井駅
バンドに送られて



又どうぞ

永平寺





広島市遺族会慰霊祭
(平岡広島市長)
(H7・3・12)



広島市遺族会慰霊祭
(馬場広島市遺族会長)
(H7・3・12)

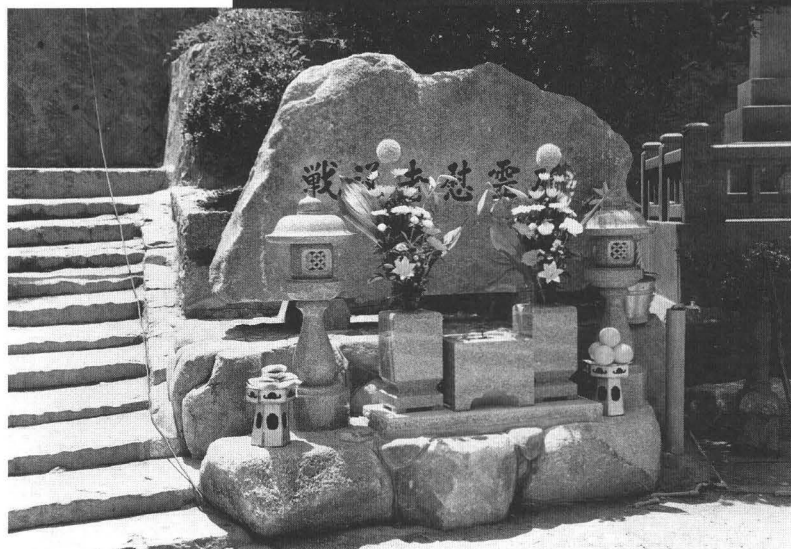


広島市遺族会

(佐世保平和記念祭に壮年部合同による、H7.6)



(H5・3・12)



広島市江波支部慰霊祭



広島市遺族会支部長婦人部長会 (S52. 1. 20)



広島市遺族会慰霊祭 (S29. 3. 15)



靖国神社参拝（広島市遺児、中学2年生）



広島市遺族会靖国神社参拝（S32.11）



広島市遺族会 靖国神社参拝記念

広島市遺族会靖国神社参拝記念（S34. 6. 5、於日光東照宮）



広島市遺族会 靖国神社参拝記念

広島市遺族会靖国神社参拝記念（S34. 6. 5、於日光東照宮）

可部招魂社

名称 可部招魂社

鎮座地 安佐北区可部東五丁目九

例祭日 毎年四月十七日

創建 大正八年十月

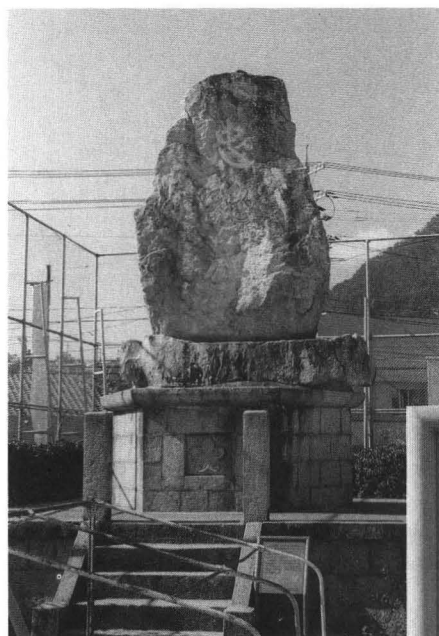
祭神数 八一八柱

可部招魂社は、大正八年時の可部町長葛原慎一氏の発起により、靖国神社の御分霊を奉祀し、可部町上市高宮高等小学校校庭北端に社を建立し、社名を「招魂社」と呼び北清事変以降の戦没者を祭神として毎年四月十七日を例大祭日と定めて慰霊祭及び入退営の報告式などを行なってきた。

昭和十二年日支事変勃発、昭和十六年の大東亜戦争へと戦火が拡大するにつれ、合祀数も急増し、社名も時により忠魂社、護国神社、可部神社と変更され、昭和二十年終戦を迎えるやマッカーサー軍司令部の命令により、同年十二月十一日大毛寺の両延神社に遷座し、翌十二日社殿は取壊された。

その後、遺族委員長（元可部町長朝枝三郎次氏）が発起人となり、社地を現在の東原に選び、遺族及び有志の浄財を以って昭和二十二年四月新社殿の竣工を見るに至った。

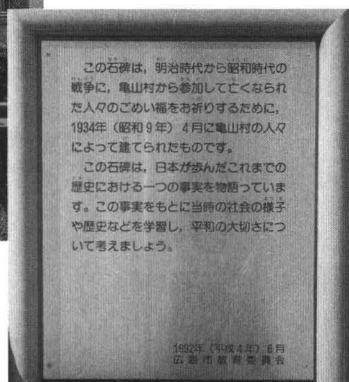
そして竣工と共に、動員学徒や軍属などで戦災により死亡した者も合祀され、昭和三十年三月、大林村、三入村亀山村と可部町が合併するに至り、同地区内の該当戦没者も合祀された。



亀山小学校慰霊碑



可部招魂社



大林慰靈碑



大林忠靈碑



大林慰靈碑 (別のもの)



可部招魂社



忠魂碑（亀山地区）



この石碑は、明治時代から昭和時代の戦争に亀山村から参加して亡くなられた人々のめい福をお祈りするために一九三四年（昭和九年）四月に亀山村の人々によって建てられたものです。



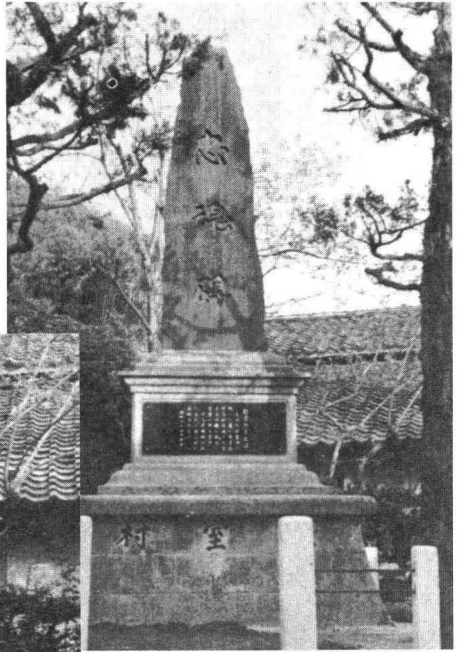
安佐町

久地地区忠魂碑

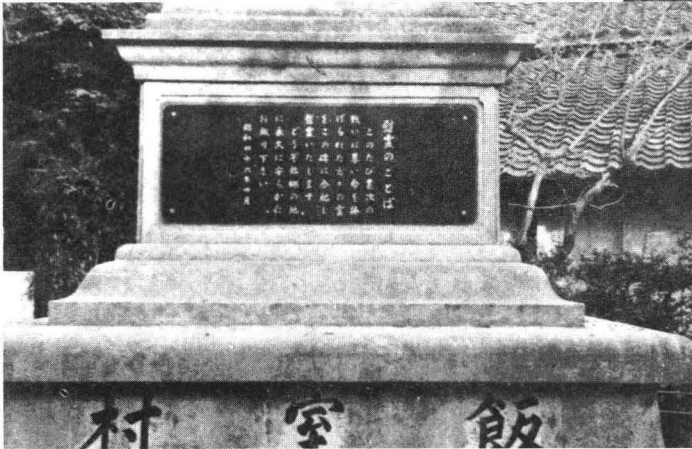
(S 45・7・12 建立)



安佐町
飯室地区忠魂碑



(S46. 4.29建立)



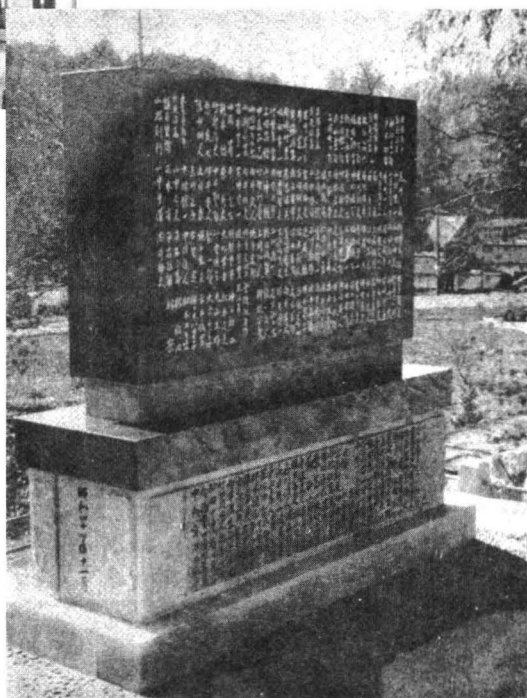
安佐町
小河内地区慰靈碑

(S44. 3.21建立)



安佐町
飯室地区慰靈碑

(S 44. 12. 7 建立)



安佐町
田浦地区慰靈碑

(S 46. 12. 12 建立)



昭和四十七年三月、可部町が広島市へ合併され、遺族会も可部支部と改称し、現在に至っている。

鳩をみつめて

国泰寺中学 長 本 正 臣

十月九日遺族世話人の児玉さんで今年度靖国神社参拝者の抽籤があった。むねはどきどきしたが残りくじをひいたら参加と書いてあった。ぼくは胸がすうーとした。

十月二十三日に消防署で靖国参拝の遺児七十名の集会があった。この人達もみんなお父さんが戦死されたのかと思って悲しいながらも親しかった。旅行の予定表をもらって健康診断をして解散になった。予定表によると出発は十八日とある。一日々々十八日を数えて待った。

いよいよまちにまった十八日が来た。午前八時四十分に駅前に集合だ。母は学校があるので僕一人で電車で駅に向った。初めてもつポストンバック、心はもう東京に走る。

出発の式、宮川教育長や浜井市長らのメッセージがあった。それが終わったころ母がかけた。間もなく十時頃ホームに入って汽車に乗りこむ。七十名の友、見送る大勢の家族連、母はポストンバックを車中に運んでくれて言葉少なく「気をつけてね」といって車外に出た。窓にのり出して送られる七十名の笑顔、しきりに手をふる送る人達、十時十七分発車、車中無事に十九日の朝六時半頃東京駅についた。電車で上野へ。駅前の旅館に荷物をあづけてバスにのり靖国神社に向う。

姿のない父と心の面会だと思ふと身のしまるような胸一つばいにせまるものがある。九段下でバスをおりて雨にぬれて行く。一の大鳥居をくぐってしばらくゆき口や手を清めて二の鳥居をくぐり数分進むといよいよ社前についた。やがて本殿に入った。遺児だけがぎっしり並んで坐り神主さんの話を聞きいよいよお父さんと話をするという時間がきた。ぼくは一生けん命に話しかけた。

「お父さん、いつどんなふうにして死なれたのですか」

「お父さん、あの時は四つだったのに、こんなになっただけですよ」

「毎日、手を引いてもらっておばあさんのところに行きましたね」

「僕達は呉の大空しゅうで丸焼になったのです。その秋啓郡ちゃんはお骨の病気で死にました。根野に疎開して苦しい日もありました。今は広島島の国泰寺町にいます。もう一年余りしたら、高校の受験です。しっかりやってどうしてもパスします。」

次々に話しかけても父からの返事はない。十年前出征された日のやさしい顔が眼の前で僕を見ているだけだ。父に会うといつてこの社まで来たには来たが父はどんな気持で死んだことだろう。

父の戦死は本当に日本のために役立ったのであろうか。役に立たないにしても父は戦争のために死んだのだ。戦争さえなかったら——。元気のよかったスポーツマンだった父はまだまだ丈夫で働いているだろうに。

頭をあげて並んでいる友達を見まわす。みんなぼくと同じ思いである。感深い表情である。切ない気持でぼくはとなりのY君と顔を見合わせた。社殿をおりて境内にでると雨の中を宮の鳩が遊んでいる。かわいい鳩、平和の象徴の鳩、ぼくはその様をしばらく見ていた。

「終戦五十周年を迎え」

靖国神社宮司 大野俊康先生の講演を拝聴し

「特攻隊に志願された

学鷲の純忠に感激して」

広島市遺族会副会長 折田 健 三

本年は、大東亜戦争終戦より早五十周年を迎え感慨新たなものを感じます。

あの凄惨、苛烈、激闘、と極めた戦争を体験した事のない、国民が全人口の半数以上を占める現状の中で兎角平和の有難さも、誰が基礎を造って戴いたの也不知らず、平和に酔い、食生活も飽食に慣れ感謝感動の念のうすい若い人、戦後は終ったと割り切り今より五十年前殉国の至誠と熱烈な一死報国に情熱を燃やし続けた当時の大学高専の学生の至誠の真情が忘れられようとしています。現代の若い人には、愛国精神・情熱があるのか疑念をもたざるを得ない。お隣韓国・北朝鮮民主主義人民共和国に於いては、愛国精神に立脚した、一旦事ある時は国のため忠誠を尽くす事を本分とする教育が施されていることは、ご案内の事と思います。そうした現代の世相の中で客年の十一月五日広島「リーガ・ロイヤルホテル」四階に於て表題に記した大野俊康先生の講演があり、会員の方も多く聴講され感激を新たにされた事と思う。「テーマ」は「靖国の心」

というお話であり、冒頭に大東亜戦争は、侵略戦争でなく自衛の戦争であった事を国名や人名を挙げて説明をされ納得のいく理論であったと思う。

時恰も自衛戦争であったと県議会で所信を表明された、某県会議員に対しては、信念を率直に披瀝された決断に賛同の気持ちを持つ者である。

昭和二十年四月一日沖縄に米軍上陸、戦局は緊迫し正に苛烈激動を極め、包囲網を圧縮し、日本本土を狙っての攻勢に立向かう日本軍は独特の特攻作戦が開始され燃えるが如き殉国の熱情陸海軍特攻隊員三千余名の中より著書の紙面の都合で六十五名の出現者に絞って発刊された。題名は「いざさらば我はみくにの桜花」正に表題に恥じない日本男子ならではの心気一体の表明である。その六十五名の中より感動した紙面の都合で二名の特攻隊員の方を紹介したいと思います。某海軍中尉は、(飛行科予備学生) 出産を控えた妻に対し生まれてくる子供の名前男女夫々に考え、父に会いたくば靖国に来れと、成人後の人間としての在り方について遺し、勿論妻と決別し国のため自分がやらなければの一念による殉国の至誠夫婦純愛の絆を断ち切り、体当たりを敢行された一死以て君恩に報ぜんとする崇高なる精神には頭が下がり感激するのみである。

次に同じく学徒出身の某海軍少尉の方で明日の出撃を前に家族への別離の電話で、両親を始め家族が交替で元気で征ってきなさい。と言う言葉の中に親と子が断ちがたい別れの悲しみと只管武運を祈る合掌であったと思う。明日の出撃を最後の見納めに、面会して来ようと両親は意を決し九州〇〇基地めざして強行軍 辿りついた飛行場には出撃十五分前、愛機に搭乗発信の合図を待つ、子に間にあい『征って来い』との言葉が通じたかどうか、間もなく南の空にむけて飛び立って行った。機影

に思えば、強行軍で会えたのも束の間、でも会えてよかった。これがこの世での別れかと両親は機影の消える迄見送った事はいうまでもなく、見送る両親、見送られる子、どちらも胸中に熱いものがこみあげ、み国のためとはいえ、正に断腸の想いであつた事だろう。

連日次々と陸海軍の特攻機が沖縄・比島へと飛立って征った。前途有為の青年が、み国の盾として南溟の空に散華された。殉国の至誠に徹し、討ちてしまふの気概をもって一死君恩に報ぜんと壮烈体当たり戦で多くの特攻隊員の御霊を含む二百五十万余の方が靖国神社に鎮まります。

今日我が国は、他の歴史に比類のない半世紀間。自由と平和の恩恵を亮受していることは裏を返せば国難に勇敢に立ち向かい運拙く散華された愛国の至誠に燃えた御英霊の御蔭であることを銘記し御恩を忘れてはなりません。五十周年を節目とし時を同じくして我等の橋本会長が自民党総裁に就任されたのを機会に我々遺族年来の悲願である御英霊の顕彰をぜひ実現したいものである。

了

五十年を振り返って

広島市遺族会 米田 ミサ子

想い起せば去る昭和十九年三月に召集令状（赤紙）を受け取りました。私達親子は当時満州牡丹江に住んで居り、平和な暮しをしておりました。当時長男七才次男五才長女三ヶ月でした。主人は現地召集で補充兵の為三ヶ月の教育を受けて戦地に赴きました。しかし国の秘密の為どこへ行ったのか音信不通でした。私達親子は十九年末、姑と伯父が牡丹江

迄迎えに来てくれたので内地に帰りました。二十年の始め、夫より少々の為替が届きました。その時始めてボルネオに行ったことがわかりました。私は主人の武運長久を祈る為白い布に千人針（赤の糸で千人の人に結んでもらう）を求め、影善を供え無事を祈っておりましたがその甲斐もなく昭和二十一年十一月死亡公報を受取りました。今迄の張り詰めていた糸がぶつりと切れて、気を失ったようでしたが、三人の子供だけは育てなければならぬと思ひ夫の遺書を改めて読みました。

その一行に「肉体ハ滅スルモ霊ハ常ニ御前等ノ身边ニ有ルト思フベシ」とありました。その通り私達を守って下さることを信じて一生懸命働き続けました。昼は務めて夜は夜なべをして着物をくずして子供の洋服を作って着せたことでした、子供も男の子は新聞配達をして公立高校を卒業致しました。大学への進学を希望しておりましたが私の苦勞を見兼ねてか、早く働いて収入を得ることを考えたようです。片親だから大会社銀行等は就職出来なく中・小企業に就職致しました。それでも大学受験の希望を捨てずに会社から帰って夜は英語と数学の勉強をラジオで一年間続けていましたが会社も忙しくなりとうとう大学進学は断念したようです。

夫はボルネオ島タワオでマラリヤにかかったことですが病院も無く薬も無く食料も無く医者にかかることなくゴムの木の中で死亡したことを上官から聞きました。夫の心情を考えるとどんなにか苦しかったことでしょうし又子供達も気にかかったことでしょうと胸がいたみます。

夫の遺体は山に埋められたことですが遺骨が一日も早く帰還出来ることを切望致します。私も死亡公報を受けてより近くのカキ養殖場で働いたり、三菱江波工場、広島市保健所等色々と働きましたが昭和二十

六年十月広島市役所社会課に臨時職員として就職致しました。戦傷病者、戦没者遺族等援護法が制定される前の準備等の為でした。昭和二十七年に援護法が制定され弔慰金、遺族年金の請求受付等の事務担当になりました。それがほぼ終えた頃弔慰金（国債）年金証書を渡す準備作業にかかり一段落した処で昭和二十八年に恩給法が復活のため公務扶助料等の請求受付事務を担当しております。その関係で昭和二十八年七月に広島県遺族会事務局に入所しないかと声をかけて頂き就職することになりました。遺族相談が主でございました。その当時は未亡人の就労、遺児の就職、結婚相談、遺族年金等の受給権の相談等色々と来所される人も多く大変忙しゅうございました。遺族会も二十七年頃より会費制度になりましたが当時はまだ年金受給者も少なく会費もなかなか集まらない状態でした。それ迄は記録によりますと昭和二十五年九月広島県遺族厚生連盟婦人部協議会を設立し（代表伊藤正子氏婦人部十一名）事業部を設け厚生事業として編物教室白百合学園を設立して一家の支柱を失い物心両面に於て困窮している特にかわい女手により一家を支えている未亡人向けの内職として講習会を聞き講習料は無料とされていたようです。白百合学園は六ヶ月で卒業により第一回卒業生は昭和二十七年十二月五十名にのぼったそうです。

その他物品の販売、映画部の事業を実施して生活基盤の確保と英霊顕彰、遺族処遇の向上運動につとめられたようです。

昭和二十七年頃より、遺児の靖国神社参拝が実施され、中学二年生が夏休みに参拝することになり始めはくじ引での参拝で多くは参拝出来ませんでした。参拝を終え感激して感想文を書いた遺児も居りました。

又遺族の靖国神社参拝も二十八年頃より始まり当時は食料の無い時で

すから米、弁当等を持参したものです。汽車はお座敷列車と云って席と席との間に板を置いて夜寝る時はその席に三人寝て一人は通路にゴザを敷いて寝て朝東京に着いて参拝したものでした（列車は安芸号だったと記憶しています。人員は二五〇人〜三〇〇人）

又昭和三十四年より県費補助を頂き第一回戦没者未亡人靖国神社団体参拝を実施され昭和五十八年迄引き続き参拝、五十九年より戦没者の妻の全国戦没者追悼式団体参拝が実施され現在に至って居ります。大変有難いことと感謝致して居ります。

昭和三十五年頃より妻に対する特別給付金の陳情が始り三十七年末には特別陳情の為役員特に未亡人の方も必死で頑張つて頂きましたことが、この間のように思われます。

昭和二十六年第一回慰霊祭及び遺族大会記念事業も広島、呉、福山、尾道、三次と場所をかえて実施せられ色々思い出が多くございます。

遺族会に就職させて頂き平成六年十月まで四十一年余の永きに亘り皆様方の一方ならぬお世話になりましたことを感謝致しております。

現在は孫も大きくなり平和な日々を送らせて頂いております。歳はとりましたが引き続きご英霊の顕彰と遺族の福祉増進に貢献したいと思っております。

終りになりましたが戦死者が犠牲になられたから現在の平和があることを決して忘れてはなりません「戦死したら靖国神社で会おう」と散つて行かれたご英霊のことを思えば私達が存命中に靖国神社の公式参拝と国家護持になりますことを強く念願致します。